

国立健康・栄養研究所の概要

概要

○国民の健康の保持及び増進に関する調査・研究並びに国民の栄養その他国民の食生活に関する調査・研究等を行うことにより、公衆衛生の向上及び増進を図る。

○主務官庁は、厚生労働省及び内閣府(消費者庁)

1. 調査研究

主な取り組み

効果

①生活習慣病予防のための運動と食事の併用効果に関する研究

・遺伝子、細胞、動物モデル、ヒトを対象とした実験、介入研究

・糖尿病、メタボリックシンドロームの一次予防
・「運動基準」の策定、「特定保健指導」の推進と評価

②日本人の食生活の多様化と健康への影響に関する栄養疫学的研究

・地域住民等を対象とした疫学調査、国民健康・栄養調査の関連研究

・「食事摂取基準」、「食生活指針」の策定、「健康日本21」(第2次)の推進

③「健康食品」を対象とした食品成分の有効性評価及び健康影響評価に関する研究

・「健康食品」の有効性・安全性評価、国内外の情報収集及び発信

・健康食品の安全性確保、国民への正確な情報提供

2. 健康増進法に基づく業務

① 国民健康・栄養調査の集計業務

・迅速かつ効率的な集計。
・都道府県等が行う健康・栄養調査に対する技術支援。

・国や地域の望ましい健康施策の展開

② 特別用途食品等の表示許可等に係る試験業務(消費者庁所管)

・特別用途食品の表示許可における成分分析。
・収去した特別用途食品、栄養表示がなされた食品の成分分析。

・食の安心・安全、消費者保護の観点から、これら業務の的確かつ効率的な推進

3. 国際協力、産学連携等対外的な業務

① 国際協力

・アジアの国際栄養ネットワーク構築。
・WHO指定研究協力センター申請。
・若手外国人研究者招へい事業。

・アジア地域等における栄養研究基盤の強化などの国際貢献

② 産学連携

・関連団体・研究機関との共同・受託研究を推進。

健康・栄養分野での研究協力など、公正・中立な立場での社会還元を推進

独立行政法人医薬基盤研究所の設立の意義や役割

背景

迅速な医薬品開発の必要性

- 患者の方々からの切実な要望
(難病患者等に対する治療薬の必要性)
- 医薬品開発の特徴
一つの新薬創出するのに、開発期間約20年、
開発費約1000億円、成功率は0.003%
- 新薬を作れるのは先進国のみ。日本国としての責任と優位。

医薬品の安全性の確保

- 副作用被害の防止
- 「規制」と「振興」の分離の必要性
- 安全な医薬品を開発したい企業のニーズ

創薬研究の現状

大学(学術機関)

大学は基礎研究が中心。**学術的関心**で行動。
⇒ 製品化に向けた開発研究は困難

製薬企業(民間)

企業は**採算性**が見込める研究が中心。営利で行動。
⇒ 他社製品にも活用できる**汎用的な技術分野**、**難病分野**、生物資源の提供は困難

基礎研究と製品化の中間的な技術の「**橋渡し**」を担う者がいない(「死の谷」といわれる分野)。

公的な支援の必要性和有効性。創薬に特化した研究機関の必要性。

基盤研の意義・役割

医薬基盤研究所の設置(H17)
(創薬の公的な分野を担う研究機関)

- 国民の健康確保の観点から、**政策ニーズに立脚した知見の提供**が可能に。
(大学・企業の自主的な取組だけでは対応できない分野のみを実施)
- 上記分野について、大学と企業の様々な主体による研究を、自らも参画して共同研究を立ち上げるなど、**連携の「橋渡し」**(仲人)も可能に。

安全な医薬品の迅速な供給、国民の健康の確保

※ 基盤研の「橋渡し」機能がなければ、①学術的関心と採算性に適合する分野の創薬研究しかなされない。
②各主体の研究能力や資源、それぞれの特性が有効に活用されない。
などにより、技術革新も含め、安全な医薬品の迅速供給が図られなくなる。



(独)労働安全衛生総合研究所の概要

名称: 独立行政法人 労働安全衛生総合研究所(統合7年目)

英語名: National Institute of Occupational Safety and Health (JNIOOSH)

理事長: 前 田 豊

1. 役職員数 105名(平成25年4月1日現在)
2. 平成25年度予算 約22億円
3. 我が国で唯一の「産業安全及び労働衛生」分野における総合的研究機関として、「職場における労働者の安全と健康の確保」に資するための調査研究を実施

(独)産業安全研究所
[昭和17年「厚生省産業安全研究所」として設立]

(独)産業医学総合研究所
[昭和24年「労働省けい肺試験室」として設立]

統合

(独)労働安全衛生総合研究所
[平成18年4月1日発足]